

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム inさくら 開催結果

1	日時	令和5(2023)年10月14日(土) 午後1時30分～3時45分
2	場所	氏家公民館 1階 ホール
3	出席者	参加者55名(男性40名、女性15名) 県側出席者：知事、総合政策部長、経営管理部長、政策企画監
4	発言数	14件(うちアンケート2件)



主な発言事項

No.	発言事項	関係部局
1	空き家対策について (アンケート)	総合政策部、県土整備部
2	災害支援ボランティアの支援について	生活文化スポーツ部
3	子育てと労働の両立について (アンケート)	総合政策部、生活文化スポーツ部、産業労働観光部
4	障害児支援サービス事業所職員の人員配置等について	保健福祉部
5	自衛隊ヘリコプターの騒音について	環境森林部、危機管理防災局
6	交通弱者が利用しやすい公共交通の整備について	県土整備部
7	救急医療態勢の整備、県立総合病院の必要性について	保健福祉部
8	医療系公立大学の誘致について	総合政策部、保健福祉部
9	子ども食堂の活性化について	保健福祉部
10	高齢者等の買い物支援について	総合政策部、保健福祉部
11	貧困家庭の子どもへの支援について	保健福祉部
12	子どもが課題解決の成功体験をする取組について	教育委員会事務局
13	地震、噴火等の自然災害対策について	危機管理防災局、県土整備部
14	ゴルフ、フットゴルフ等のレジャースポーツ振興、さくら市エリアの観光について	生活文化スポーツ部、産業労働観光部、経営管理部

知事と語ろう！とちぎ元氣フォーラム inさくら 発言及び回答要旨

区分	地域版	開催日	令和5(2023)年10月14日(土)
----	-----	-----	---------------------

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
1	空き家対策について	アンケート1位 那須烏山市 10歳代女性	県はどのような空き家対策を実施しているのか。	<p>回答者：知事</p> <p>空き家対策は、地方創生を図る上で各市町に共通する課題であり、防災・衛生・景観等の生活環境の向上を図る観点からも、空き家の活用と不良空き家の撤去等を市町が主体となって計画的に実施することが重要であると考える。</p> <p>空き家対策の柱となる、「空家等対策計画」については、現在県内24市町で策定されている。未制定の1町も今年度策定予定で、県も技術的助言を行っているところであり、本計画の策定支援を引き続き行っていく。</p> <p>また、市町向けの講習会や情報交換の場などを設け、空き家対策についての先進自治体のノウハウや情報の共有化に努めて参る。</p> <p>国が公表している空き家率は栃木県は17.3%となっており、全国平均13.6%、茨城県14.7%、群馬県16.6%より比率が高くなっている。</p> <p>空き家の活用についても各市町と連携して取り組んでおり、都内に設置した移住と仕事のワンストップ相談窓口である「とちぎ暮らし・しごと支援センター」で受けた相談の約2割が住まいに関する内容となっており、「空き家」を移住に資する地域資源として捉え、有効に活用していくことが重要である。</p> <p>県内では全市町において、空き家物件情報を提供する空き家バンクが設置されているほか、空き家のリフォーム助成等の取組も行われている。</p> <p>県では、センターで受けた住まいに関する相談情報について、速やかに市町に対して提供するほか、移住・定住促進サイト「ベリーマッチとちぎ」において市町が設置する空き家バンク等の情報や市町のリフォーム助成等の支援策についても幅広く提供を行っている。借りたい人と貸したい人の縁を結ぶ役割を、県、市町で担っていきたいが、持ち主の理解が得られず有効活用が図られない場合もある。空いたところは是非、空き家バンクに登録してもらい移住定住につながるよう御協力をお願いしたい。</p> <p>今後とも、空き家の有効活用が図られ、本県への移住定住につながるよう、市町の取組を積極的に支援して参る。</p>	<p>総合政策部 地域振興課 (地域振興・とちぎ暮らし推進担当) TEL：2236</p> <p>県土整備部 住宅課 (企画支援担当) TEL：2484</p>
2	災害支援ボランティアの支援について	さくら市 70歳代男性	さくら市社会福祉協議会としてボランティア活動に参加しているが、各都道府県、各市町にボランティア精神が行き渡っていない状況だと感じている。 災害ボランティア活動を強化すべきである。	<p>回答者：知事</p> <p>さくら市社会福祉協議会においては、数多くの被災地支援に携わってこられ、先日も茨城県高萩市で支援に取り組みられたとのこと、心から敬意を表する。</p> <p>今回の令和5年台風13号による災害では、茨城県、千葉県、福島県で災害ボランティアセンターが設置され、県外からのボランティアも募集されたことから、栃木県としても県ホームページ等による周知を行い、県民に参加を呼びかけたところである。</p> <p>県では、平常時から県域の関係機関と顔の見える関係を構築して災害に備えた取組を進めている。</p> <p>また、県民向けの災害ボランティアセミナーの開催などを通して、災害ボランティアへの県民の理解を促進し、被災者支援の裾野拡大を図っている。</p> <p>特に、社会福祉協議会との連携については、今年の3月に栃木県社会福祉協議会と「栃木県災害ボランティアセンター」の設置・運営等に関する協定を締結したところである。この協定では、災害時の応急対応活動として行う災害ボランティアセンターの設置などについて、県と社会福祉協議会の果たすべき役割や協力事項などを定めており、被災者の生活支援へ一層寄与することを目指して参る。</p> <p>県としても、引き続き関係機関と連携の上、広く県民の皆様にも、県内外を問わず災害ボランティアへの参加を呼びかけていくので、引き続き、御理解・御協力をよろしくお願ひしたい。</p>	<p>生活文化スポーツ部 県民協働推進課 (協働・多文化共生室) TEL：3422</p>
3	子育てと労働の両立について	アンケート2位 宇都宮市 60歳代男性	子育てと労働を両立するための取組についてお伺ひしたい。	<p>回答者：知事</p> <p>本県の夫婦のいる一般世帯における共働率は全国平均より高い一方で、家事や育児に従事する時間は妻が夫の3倍多いほか、男性の育児休業の取得率は28.7%と、女性の96.8%と比べると依然として低い状況にある。</p> <p>これらの要因としては、我が国で一般的であった「男は仕事、女は家庭」という考え方がまだまだ根深く残っていることによるものと考えられる。固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を進めるとともに、男女が協力的に家事や子育てをする環境の構築を促進していく必要がある。</p> <p>県では、女性活躍推進や働き方見直しに積極的に取り組む「男女生き生き企業」の認定を行い、さらに、その中から特色ある取組を行っている企業を公募し、特に優れた取組を行う企業を表彰している。</p> <p>また、企業における女性の働きやすい環境づくりを推進するためには、トップの意識改革も重要であることから、新たに経営者向けトップセミナーを開催し、企業経営における女性活躍推進の重要性やメリット等の理解促進を図るとともに、企業に社会保険労務士や中小企業診断士等のアドバイザーを派遣するなど、女性活躍推進と、子育てと仕事の両立に係る持続可能な取組を展開していく。</p> <p>さらに、深刻さを増す少子化の現状を打開するための施策をとりまとめた「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」に掲げる、「理想のとも働き・とも育ての実現」に向けた取組として、昨日、県、栃木労働局・(一社)栃木県経営者協会、(一社)栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、栃木県中小企業団体中央会、(公社)栃木県経済同友会による「男性育児休業取得促進に向けたとちぎ共同宣言」を行ったところである。</p> <p>自治体や大企業に比べ中小企業や零細企業は、人手不足等から男性育児休業取得促進に課題があるのが現実であり、どこまでできるかは難しい問題であると感じている。本県は、男性が家事や育児に従事する時間が全国的にみて低く、そうした家庭では出生率が低いという統計的な数値もある。</p> <p>子育てと労働の両立を図るため、民間企業や行政機関が一体となって、県全体で男性の育児休業取得促進に取り組んでいくので、皆さんにも理解促進と御協力を願ひしたい。</p>	<p>総合政策部 総合政策課 (政策企画・地方創生担当) TEL：2206</p> <p>生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 (女性活躍推進担当) TEL：3074</p> <p>産業労働観光部 労働政策課 (労働経済・福祉担当) TEL：3217</p>
4	障害児支援サービス事業所職員の人員配置等について	さくら市 10歳代 女性	児童福祉施設で働いた際に、職員不足により、児童の安全を見守ることで手一杯で、児童の発達を支援することが難しい状況にあるという職員の声をよく聞いた。 職員不足を解消するため、職員給与の助成等の支援があれば伺ひたい。	<p>回答者：知事</p> <p>発達障害児者支援については、発達障害者支援センター「ふぉーゆう」が中心となり、乳幼児期から成人期に至るまで、ライフステージに応じた支援が受けられるよう各種相談や人材育成、普及啓発を行っているほか、家族支援として、子どもの客観的な捉え方を学ぶ「ペアレント・プログラム」や発達障害の理解を深め、関わり方を考える「家族教室」を行っている。平成30年度からは、発達障害者支援センターの地域支援機能の強化を図るため、「発達障害者地域支援マネージャー」を配置するとともに、令和元年度からは、発達障害者やその家族等が身近な地域で支援が受けられるよう、市町において青年・成人期を中心として相談支援に携わる人材を「発達障害者相談支援サポーター」として養成している。</p> <p>また、発達障害者が疑われる場合、適切な診察・診断を受け、その後の適切な支援につなげるため、医療機関の受診機会確保の観点から、発達障害の診断等が可能な医療機関の公表を行っている。令和2年度からは、困難ケースを抱える支援者をバックアップするため、専門的知識を持つ者を事業所等に派遣する「発達障害者支援アドバイザー派遣事業」を実施し、身近な地域における相談支援体制の更なる充実を図っている。</p> <p>児童発達支援事業所の規模によって、人員配置等の水準は全国一律のルールが定められており、基準値の上乗せについては各事業所の判断となるが、栃木県だけが特別厳しい状況にあるということではないと思う。全国的に厳しい状況に置かれている場合には、全体を底上げするような国の施策につながっていくのではないかと考える。県としても現場が混乱しないように状況確認しながら対応していく。</p> <p>今後とも、身近な地域で支援が受けられる体制の構築に向け、「栃木県発達障害者支援地域協議会」を活用し、市町や関係機関と連携を図りながら、地域の実情に応じた体制の整備に取り組んで参る。</p>	<p>保健福祉部 障害福祉課 (企画推進担当) TEL：3492</p>
				<p>回答者：総合政策部長</p> <p>児童発達支援事業所の人員配置等は、児童福祉法等に基づく施設であれば国が定めた基準があるので、県単独で上乗せをするのは難しい。 発達障害者支援センター「ふぉーゆう」では、各事業所の相談にも応じているので、ぜひご利用いただきたい。</p>	

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
5	自衛隊ヘリコプターの騒音について	さくら市 70歳代男性	自衛隊ヘリコプターの低空訓練飛行による騒音について、県の対応を伺う。	回答者：知事 北宇都宮駐屯地のある宇都宮市において、毎年、航空騒音調査を実施しており、令和4年度の結果は、国が定めた環境基準のレベル以下の値であった。 また、自衛隊ヘリコプターによる低空飛行訓練について、自衛隊に確認したところ、鬼怒川橋付近を北限とした訓練及び柳田大橋北約1kmにある場外離着陸場の周辺を北限とした訓練を実施している。飛行は平日毎日実施しているものではない。さくら市の当該地区上空を飛行することはあるが、航空法に定められている高度(150m)以上の高さ(通常はその2倍以上の高度)で飛行するほか、市街地上空の飛行を努めて避ける等、騒音への配慮や安全を確保した飛行を実施している。また、当該地区は、鬼怒川を目印として県内外のヘリコプターも飛行しているとのことであった。 本日の御意見については自衛隊にも伝えたい。 騒音対策はさくら市が所管しているが、県としてもさくら市に事実確認しながら必要な助言をして参る。	環境森林部 環境保全課 (大気環境担当) TEL：3188 危機管理防災局 危機管理課 (総務企画担当) TEL：2695
6	交通弱者が利用しやすい公共交通の整備について	さくら市 60歳代男性	喜連川地区は車が無いと生活が成り立たず、交通弱者(公共交通が情弱な地域に住む高齢者)には住みづらい。市には利便性の高いデマンド交通整備を要望しているが、業者等の人手不足等の様々な理由があり、難しい状況にある。 県でも主体性を持ってより良い交通環境を整えていただきたい。	回答者：知事 栃木県は県民1人当たりの自動車の保有台数が群馬県に次いで全国2位であり、車社会の県である。このため、公共交通は脆弱で交通弱者が生まれていることは認識している。 国は令和7年から、全国50ヶ所で自動運転の小型バスを走らせるという計画をしており、県としてはこの50ヶ所に入りたいと考えている。 令和7年から無人自動運転システムによる路線バス運行開始を目指し、令和5年度までに県内10箇所において、地域の実情や技術開発の進展に合わせた実証実験のプロジェクトを行っている。先日、奥日光で実証実験を2週間程度行ったところであり、今後は下野市、芳賀町でも予定している。 報道等されているように、全国的にバスの運転手不足の状況があり、自動運転で活路を開こうとしている。 車の免許を返納しても、自宅や自宅付近までバスが迎えに行き、生活ができる仕組みを目指して、県、市町が連携しながら取り組んでいく。	県土整備部 交通政策課 (公共交通担当) TEL：2377
7	救急医療態勢の整備、県立総合病院の必要性について	さくら市 60歳代男性	栃木県は全国的に見て平均寿命が短く、県民一人あたりの医療費も低い。他県と比較すると救急病院が少ない。救急医療体制の整備が急務であるため、県内に県立の総合病院が必要だと考える。	回答者：知事 県北は県南に比べて、10万人当たりの医師数が少ない状況がある。 知事会において、栃木県を含めた医師不足県で組織を作り、臨床研修医制度のあり方等の課題解決のため陳情要望活動等を行っている。 県立がんセンターを昭和54年に整備を検討する際に、当時の知事は県立総合病院にしたかったようであるが、関係者の反対があり、がんセンターに特化したという過去の歴史がある。現在、がんセンターが手狭になり、建物改築の時期を迎えている。高度救命救急センター、県立総合病院については、関係者の中で、議論し検討を進めていくことになると思う。 回答者：経営管理部長 地域の救急医療体制の現状は、厳しい状況にあるというは事実である。 県では、県内を10の救急医療圏に分け、症状や緊急度に応じて、初期・二次・三次の三段階からなる救急医療体制の整備を進めている。 昨今、ライフスタイルの変化や患者の大病院志向等により、地域の中核病院に救急患者が集中し、中核病院が本来担うべき重篤・重症な救急患者への対応に支障を来すとともに、医師の疲弊を招いている。 こうした中、これまでに県では、中核病院の整備・充実と共に、市町や医師会の協力のもと、休日夜間急患センターの整備支援など、初期救急医療体制の充実・強化にも力を入れ、初期・二次・三次の機能分化の促進に努めてきた。 しかし地域によっては、医療機関の偏在、医師数の限り等があり、本来は医療圏の中で発生した救急患者を医療圏の中で完結するのが理想だが、受けきれない実態がある。特にコロナ患者が激増した際は、この問題が非常にクローズアップされた。 現在、保健福祉部が中心となり、保健医療計画というものを策定している。 その中で、救急医療体制の充実をどのように図っていくのか、医療関係者の皆様からの意見等を伺いながら対応を検討している。 一つの方策として、救急医療に携わる医師を増やす必要があり、栃木県での臨床医研修実施の促進と併せて、救急医の養成についても県として積極的に関わっていくので、引き続き意見をいただきたい。	保健福祉部 保健福祉課 (県立病院担当) TEL：3033 医療政策課 (医療体制整備担当) TEL：3157
8	医療系公立大学の誘致について	さくら市 10代女性	医療系大学を志望しているが、志望分野の私立大学への進学は学費等の負担が大きくなってしまふ。 県内で医療系公立大学を作ってもらえないのか、知事の考えをお伺いしたい。	回答者：知事 大学等の地方への誘致は、少子化による18歳人口の減少やその影響により経営が難しい局面を迎えており、より困難な状況である。 現在、県内の四年制大学は国立大学1校、私立大学9校、合わせて10校が設置されており、都道府県別の学校数では全国24番目と中位に位置する。学部も、教育学部、法学部、工学部、農学部、医学部、薬学部、看護学部など、幅広く19学部が設置され、来年4月には宇都宮大学に『データサイエンス経営学部』が新たに開設予定であるなど、進学に当たっての選択肢が少ないとまでは言えないと思う。 一方で、県内の大学や短大への進学者割合は27.8%と低く、若者の東京圏への人口流出が課題となっている。 そのため、県は、県内の高等教育機関で構成する「大学コンソーシアムとちぎ」と連携し、若者の地元定着の促進をはじめ、グローバル人材の育成等、様々な事業を実施している。 県内私立医科大学の医学部では、合わせて16名程度の県内高校生対象の地域募集枠を設けて県が支援をするという取組を行っており、全国的な大学経営の現状も踏まえて、新たな医療系大学の誘致や定員増は難しいと捉えている。	総合政策部 総合政策課 (政策調整・地方分権担当) TEL：2209 保健福祉部 医療政策課 (地域医療担当) TEL：3145
9	子ども食堂の活性化について	さくら市 70代男性	こども食堂について、移動型食堂も含めてコミュニケーションの場の提供、フードバンクなどからの食材の確保等、各種支援活動をおこなっている。 運営にかかる金銭的支援も欠かせないと感じているところだが、県としての考え方や取り組みについてお伺いしたい。	回答者：知事 県としては直接の支援は行っていないが、職員等に呼びかけたり、イベント等の機会を捉えて「フード・ライフドライブ」を実施し、家庭で余っている食品等の提供を募り、定期的にフードバンクに届けられており、フードバンクからこども食堂へ食品等を届ける仕組みがある。会場の皆さんも、提供できる食品等があれば、社会福祉協議会等へ届けてほしい。 また、こども食堂の設置・運営等に関する国の助成制度について、市町に情報提供するとともに、家庭での養育が困難な児童等を受け入れる「子どもの居場所」を運営するNPO等に対して、担い手の育成に資する研修を実施するなど、支援の充実にも努めている。	保健福祉部 こども政策課 (児童家庭支援・虐待対策担当) TEL：3067 保健福祉課 (地域福祉担当) TEL：3047

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
10	高齢者等の買い物支援について	さくら市 70代男性	高齢者等への買い物支援について、自宅へ届ける、店舗へ送迎するなどいろいろな手段などを模索しているところだが、県としての考え方、取り組みをお伺いしたい。	回答者：知事 高齢者への買い物支援としては、地域住民の移動手段の確保、移動販売車等の配送サービスの活用など、地域の実情に応じた取組が行われている。 さくら市では、市の支援により複数の住民主体の団体による買い物や病院の付き添い、買い物代行、市社会福祉協議会の買い物バスツアー等が実施されていると伺っている。 また、他の市では大学生が授業の一環として買い物支援のサポートを行っている事例もある。高齢者の多い地域に学生等が入り、地域づくりに参加してもらいながら、支援サポートを行うことも可能であると思うので、検討していただければありがたい。 県北の市町では、コンビニエンスストアに移動販売バスを中山間地域等で走行してもらう取組を実施しているため、県としても、こういった仕組みを拡大することもお願いして参りたい。 引き続き、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町と連携し地域課題の解決を図って行く。	総合政策部 地域振興課 (地域づくり支援担当) TEL：2257 保健福祉部 高齢対策課 (地域支援担当) TEL：3037
11	貧困家庭の子どもへの支援について	那須烏山市 10代女性	SDG'sの理解をおし、日本は7人に1人が相対的貧困の状況だとわかった。その状況下にある子どもたちへの支援についてお伺いしたい。	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員や母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談支援を活用しながら、各種貸付金による経済的支援、日常生活支援事業をはじめとした生活支援・就労支援の各種支援を継続して実施している。 また、今年5月には食費等の物価高騰に直面するひとり親世帯への経済的支援を迅速に行うため、「子育て生活支援特別給付金」を申請不要で支給したところである。 収入が減少するなど厳しい状況に置かれた貧困家庭やひとり親家庭に対しては、引き続き、市町等と連携し、相談窓口において丁寧な状況把握を行い、各種支援制度を最大限活用し、必要な支援がスムーズに届けられるよう、相談支援の充実を図っていく。	保健福祉部 子ども政策課 (児童家庭支援・虐待対策担当) TEL：3067
12	子どもが課題解決の成功体験をする取組について	さくら市 40歳代女性	活力のある日本を築いていく、そういう子ども達が沢山育っていく栃木県であってほしいと考えており、そのために、沢山の成功体験をさせてほしいと考えている。 県の取組でそのようなものがあれば教えていただきたい。	回答者：知事 小・中学校では、児童生徒にとっての身近な社会である学級や学校における生活上の課題を見い出し、多様な意見の良さを生かし、合意形成を図るなどの自治的な活動を積み重ね、自分たちで生活をより良いものにするのができたと実感することができるように教育活動を工夫し実践している。 また、高等学校では、多くの学校が地域と連携・協働しながら、地域について理解する学習や地域の課題について考える学習などを行っており、昨年度には県立学校60校のうち30校で実施した。 高校生が地域社会への理解を深め、地域の課題解決に向けた活動を行うことは、地域への愛着や地域の将来を担う当事者としての意識の向上などにつながるため、地域の持続的な発展に資することが期待できる。数年前に那須烏山市ではこのような取組の内容が映画化され、上映された実績がある。 引き続き地域と連携して様々な体験をし、成果を収め、将来大人になっていく課程の中で必要な経験が積めるように、市町と連携して取り組んで参りたい。	教育委員会事務局 義務教育課 (指導担当) TEL:3392 高校教育課 (指導担当) TEL:3382
13	地震、噴火等の自然災害対策について	さくら市 90歳代男性	日本は地震大国と言われており、大地震や噴火等の災害に備えて県はどのような災害対策をしているのか伺いたい。	回答者：知事 自然災害への対応は行政の大きな課題となっており、県では「地域防災計画」を定め、災害予防や応急対策等を実施することとしている。 避難所の指定については、各市町で想定される災害の状況や利用可能な施設等を勘案しながら行っており、県では、感染防止の観点から避難所において、十分なスペースを確保するために県立学校などの県有施設を避難所として利用できるよう市町への協力を行っている。 また、高齢者などの要配慮者や長期避難者に良好な生活環境を提供できるよう、栃木県旅館ホテル生活衛生同業者組合と協定を締結し、宿泊施設を提供できる体制を整えてきたところである。 なお、被災した住家に対する支援については、住宅被害が中規模半壊以上(損害割合30%以上)の被害が大きい世帯に対して、国又は県から支援金を支給する被災者生活再建支援制度があり、被害の程度に応じて最大300万円支給されることとなる。 被害の想定区域を示すハザードマップについては、市町が作成しており、県は基となる洪水浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域の情報を提供するなど、市町を支援している。ハザードマップの更新周期に規定はなく、更新のタイミングは市町で判断している。 水防法の改正に伴い、さくら市内では新たに菅の沢川、西江川、岩川の洪水浸水想定区域図を今年度(令和5年度)に告示予定である。 さくら市の土砂災害警戒区域については、令和2年2月に指定を完了しており、状況に変化があった場合は、随時見直しを行っていく予定である。 ハザードマップに表示すべき項目に漏れがないよう、県では市町と連携しながら作成したハザードマップの周知を図って参りたい。 このように、市町・関係機関と連携を図りながら、災害対応力の強化に取り組んでいるところである。	危機管理防災局 危機管理課 (総務企画担当、災害対策担当) TEL:2695、2129 県土整備部 河川課 (企画治水担当) TEL：2438 砂防水資源課 (砂防技術担当) TEL：2454
14	ゴルフ、フットゴルフ等のレジャースポーツ振興・さくら市エリアの観光について	さくら市 30歳代男性	栃木県は、人口10万人あたりゴルフ場が一番多く、恵まれた地域であると考え。スポーツコミッションの立ち上げに伴い、ゴルフ場等のレジャー産業について知事の見解を伺う。 また、栃木県のベンチャー企業は少ないため、ベンチャー企業等の新しい産業づくりについて、県の取組を伺う。 最後に、喜連川や馬頭といったさくら市の各エリアが観光地としてどのように期待されているか伺う。	回答者：知事 本県には多くのゴルフ場があり、首都圏から近く利用料金が比較的に安いことから、大勢のお客さんに来県いただいております。昨年は年間の利用者が500万人を超えたところである。県内のゴルフ場は栃木県の観光資源の大きな柱の一つであり、健康づくりの観点からも、今後ともゴルフ場協議会等と連携しゴルフ場の利用促進を図っていききたい。 今年7月にはスポーツコミッションを設立するとともに、創設したいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会レガシー基金(5億円)を活用し、県外チームのスポーツ合宿に向けた宿泊費の一部助成やスポーツ大会の誘致に向けた開催費の一部助成等を行い、フットゴルフのようなニュースポーツも含めて、栃木県で受入れる体制を整えていきたいと考えている。 本県の充実したスポーツ施設を活用し、今年は中学・高校生のゴルフ大会「緑の甲子園」や、小・中学生のトライアスロン全国大会についても本県で開催された。来年以降もぜひ本県で開催していただきたいと考えている。最終的にはアジア大会のような国際規模の大会開催を視野に、スポーツの盛んな栃木県をつくって参りたい。 また、さくら市は、お丸山公園を中心として見どころが満載であり、三大美肌の湯の温泉もあることから、既存の観光資源を最大限有効活用し、地域のお祭りや歴史、伝統と組み合わせたイベント等の開催や美術館にて企画展の開催をするなどで情報発信を行い、国内外からさくら市に人を呼び込んでいただきたい。引き続きさくら市長をはじめ市民の皆様への取組に期待している。	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課 (スポーツ企画担当) TEL:3604 産業労働観光部 観光交流課 (観光プロモーション班) TEL：3305 経営管理部 税務課 (企画担当) TEL：2101

※関係課名(担当)欄の括弧番号は、栃木県庁028-623-各課共通(4ケタ番号)を記載しています。